

平成30年7月豪雨災害について

平成30年9月4日

周南市

目 次

1. 気象・大雨の概要	1
2. 気象情報の発表状況	1
3. 雨量状況	1
4. 避難情報を発令した河川の水位状況	2
5. 市の災害対策体制	3
6. 熊毛総合支所及び熊毛地域での職員対応	6
7. 避難情報発令状況	7
8. 避難状況	7
9. 被害状況	9
10. 被災者復興支援	15
11. 土石流発生に伴う民有地内の堆積土砂等の撤去について	16
12. 災害ボランティア	16
13. 災害復旧に要する経費	17
14. 災害対応の検証	19

1. 気象・大雨の概要

梅雨前線が7月5日から6日にかけて九州北部地方に停滞し、7日夜に九州南部まで南下、8日夜には再び対馬海峡まで北上した。この間、梅雨前線の南側では、南から暖かく湿った空気が流れ込み、長時間にわたり大気の状態が不安定となり記録的な大雨となった。

周南市では、7月5日から8日にかけて断続的に雨が降り、周南土木雨量局では、総雨量313mm、最大時間雨量は7日1時10分までの1時間雨量が26mmであった。

一方、勝間雨量局では総雨量490mm、最大時間雨量は7日2時10分までの1時間雨量が60mmを記録する局地的に非常に激しい雨が降った。

2. 気象情報の発表状況

日時		発表状況
7月5日(木)	1時50分	大雨警報、雷注意報
7月6日(金)	14時35分	土砂災害警戒情報
	15時18分	大雨・洪水警報、雷注意報
7月7日(土)	14時50分	土砂災害警戒情報解除
	14時57分	洪水警報、大雨・雷注意報(大雨警報解除)
	16時34分	大雨・雷・洪水注意報(洪水警報解除)
	22時13分	大雨警報、雷・洪水注意報
7月9日(月)	5時6分	大雨注意報(大雨警報解除)

3. 雨量状況(7月5日0時から9日0時まで)

観測所	期間内総雨量	最大時間雨量
周南土木雨量局	313mm	26mm(7日1時10分)
大津島雨量局	304mm	25mm(7日0時20分)
菅野ダム雨量局	348mm	35mm(7日1時00分)
向道ダム雨量局	324mm	30mm(7日0時40分)
川上ダム雨量局	327mm	27mm(5日16時50分)
音羽雨量局	301mm	24mm(7日0時20分)
アメダス和田	264mm	16.5mm(5日17時00分)
米光雨量局	275mm	15mm(5日17時00分)
湯野雨量局	317mm	20mm(5日16時50分)
勝間雨量局	490mm	60mm(7日2時10分)
長野山雨量局	361mm	36mm(6日13時50分)
石ヶ岳雨量局	324mm	36mm(6日6時10分)
アメダス鹿野	266mm	33mm(6日6時20分)
田原橋雨量局	252mm	32mm(6日6時20分)
大潮雨量局	296mm	27mm(6日6時30分)

4. 避難情報を発令した河川の水位状況

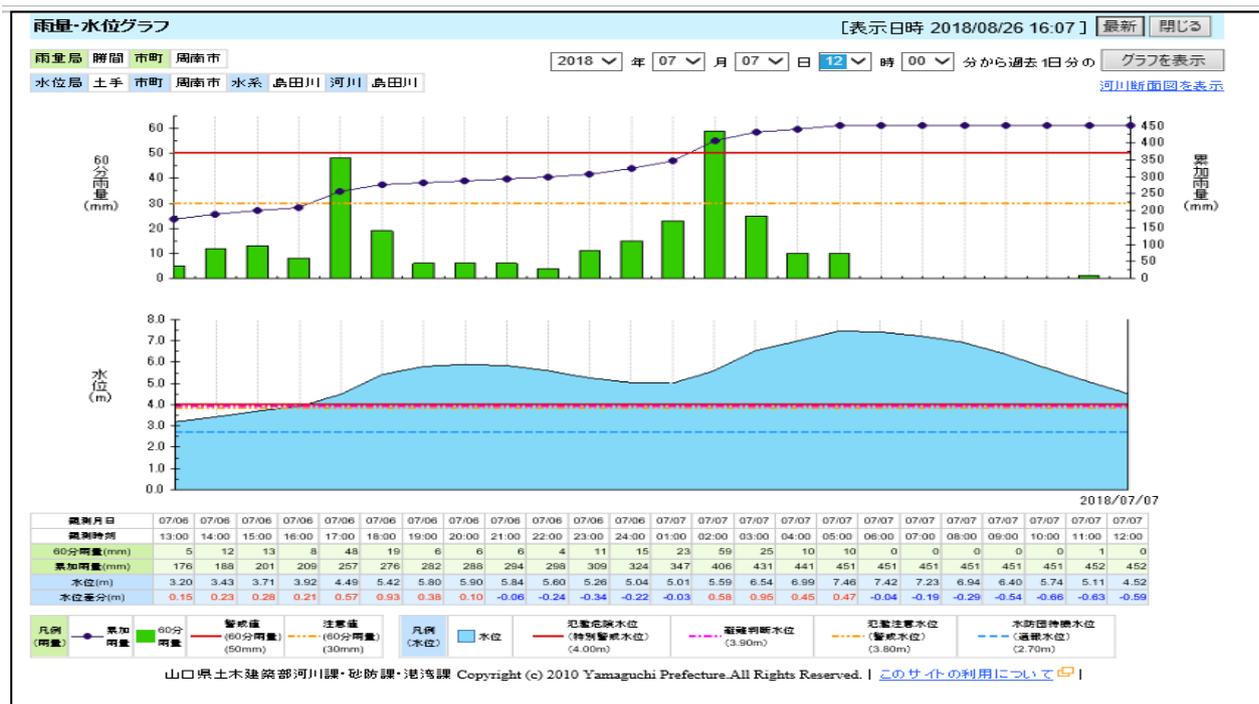
(1) 夜市川 (下佐畑橋水位局) ※氾濫注意水位：190 cm、氾濫危険水位：200 cm

日時		水位
7月5日(木)	9時50分	最低水位：73 cm
7月6日(金)	15時00分	193 cm (氾濫注意水位を上回る)
	15時30分	205 cm (氾濫危険水位を上回る)
	16時10分	最高水位：222 cm
	20時40分	199 cm (氾濫危険水位を下回る)
	22時00分	189 cm (氾濫注意水位を下回る)
	23時50分	194 cm (氾濫注意水位を上回る)
7月7日(土)	0時10分	201 cm (氾濫危険水位を上回る)
	1時20分	197 cm (氾濫危険水位を下回る)
	1時50分	189 cm (氾濫注意水位を下回る)

(2) 島田川 (土手水位局) ※氾濫注意水位：380 cm、氾濫危険水位：400 cm

日時		水位
7月5日(木)	0時50分	最低水位：111 cm
7月6日(金)	15時30分	383 cm (氾濫注意水位を上回る)
	16時30分	404 cm (氾濫危険水位を上回る)
7月7日(土)	5時40分	最高水位：753 cm
	13時20分	396 cm (氾濫危険水位を下回る)
	13時50分	378 cm (氾濫注意水位を下回る)

【参考】島田川土手水位局 雨量・水位グラフ (7月6日12時～7日12時)



(山口県土木防災情報システムより)

5. 市の災害対策体制

(1) 市の災害対策体制（風水害対策の場合）※第2警戒体制～災害対策本部体制を表記

体制 (見直し後)	第2警戒体制A 第2警戒体制	第2警戒体制B 災害警戒本部体制	災害対策本部体制	
配備基準	<p>ア 周南市に、暴風、大雨、高潮、暴風雪又は波浪の各警報の一つ以上が発表されたとき</p> <p>イ 梅雨前線が停滞し、先行雨量その他の状況から必要と認めたとき</p> <p>ウ 局地的豪雨等により、現に災害が発生し、その規模及び範囲等の状況から必要と認めるとき</p>	<p>ア 現に災害が発生し、又は災害が発生するおそれがあるとき</p> <p>イ 自主避難者がいるとき</p>	<p>相当規模の災害が現に発生し、又は発生するおそれがあるとき</p>	<p>ア 周南市に特別警報が発表されたとき</p> <p>イ 市全域にわたる災害が発生し、又は局地的災害であっても被害が特に甚大であるとき</p> <p>ウ 大規模の災害発生を免れないと予想され、市の全組織を挙げて被害対応が必要なとき</p> <p>エ 台風の上陸が明らかであるとき</p>
職務内容	<p>災害応急対策に係るのある所属の所要人員で配備し、情報収集、連絡活動及び災害応急措置を実施する</p>	<p>事態の推移を予測し、必要に応じて左記所属以外の職員の応援を得て、情報収集、連絡活動及び災害応急措置を実施する</p>	<p>ア 市の総力を挙げて災害対策に取り組む体制</p> <p>イ 全職員による体制（地域班も出動）</p>	
配備職員	<p>災害の規模に応じ、所属長の判断により適正な配備体制を確立</p>	<p>災害の規模に応じ、</p> <p>ア 配備課所の職員の一部又は全員</p> <p>イ 本部各班等、応援が必要な場合は、ア以外の課所の職員の一部</p>	<p>全職員</p>	

●災害対策本部体制職員

災害対策本部が設置された場合のほか、第2警戒体制B（見直し後は災害警戒本部体制）配備中において、電話の受信や、関係課への連絡、土のうの運搬、広報活動、総合支所や支所での災害対応などを行うため、あらかじめ、災害応急対策を行う所属以外の職員で構成した体制

指揮統制班・応急対応班・受信班・連絡班・受援統轄班・招集班・調整班・応援班・地域班・非常時交代員の10班、260名

(2) 7月5日(木)～29日(日)までの災害対策体制

日時	本庁等	配備 職員	熊毛総合支所 熊毛地域市民センター	配備 職員
7月5日(木) 1時50分	第2警戒体制Aを配備 【大雨警報発表】	106人	第2警戒体制Aを配備	11人
7月6日(金) 15時00分	第2警戒体制Bを配備 【避難準備情報発令】 災害対策本部体制職員配備 ・受信班6人 ・連絡班2人 ・地域班11人 ・応援班10人	184人	第2警戒体制Bを配備 災害対策本部体制職員配備 ・地域班4人	41人
7月7日(土)	第2警戒体制Bを配備 災害対策本部体制職員配備 ・受信班2人 ・地域班14人 ・応援班8人	153人	第2警戒体制Bを配備 災害対策本部体制職員配備 ・地域班6人 ・応援班4人	52人
7月8日(日)	第2警戒体制Bを配備 災害対策本部体制職員配備 ・受信班2人 ・連絡班1人 ・地域班4人 ・応援班2人	107人	第2警戒体制Bを配備 災害対策本部体制職員配備 ・地域班7人 ・応援班2人	40人
7月9日(月)	第2警戒体制Bを配備 災害対策本部体制職員配備 ・受信班2人 ・地域班2人 ・応援班4人	102人	第2警戒体制Bを配備	30人
7月10日(火)	第2警戒体制Bを配備 災害対策本部体制職員配備 ・受信班1人 ・地域班2人	92人	第2警戒体制Bを配備	26人
7月11日(水)	第2警戒体制Bを配備 災害対策本部体制職員配備 ・地域班3人	89人	第2警戒体制Bを配備	30人
7月12日(木)	第2警戒体制Bを配備 災害対策本部体制職員配備 ・地域班2人	81人	第2警戒体制Bを配備	31人

日時	本庁等	配備 職員	熊毛総合支所 熊毛地域市民センター	配備 職員
7月13日(金)	第2警戒体制Bを配備	80人	第2警戒体制Bを配備	31人
7月14日(土)	第2警戒体制Bを配備	30人	第2警戒体制Bを配備	19人
7月15日(日)	第2警戒体制Bを配備	31人	第2警戒体制Bを配備	19人
7月16日(月)	第2警戒体制Bを配備	41人	第2警戒体制Bを配備	20人
7月17日(火) ～29日(日)	第2警戒体制Bを配備	延べ 450人	第2警戒体制Bを配備	延べ 297人
計		延べ1,546人		延べ647人
合計				延べ2,193人

6. 熊毛総合支所及び熊毛地域での職員対応

区分	期間	人数等
被災現地調査・応急対策業務	7月 7日 (土)	道路課職員 2人
	8日 (日)	道路課・河川港湾課職員 11人
	9日 (月)	道路課職員 2人
	10日 (火) ~ 20日 (金)	建設部・都市整備部・経済産業 部の職員 延べ72人 ※熊毛総合支所産業土木課に 常駐
災害廃棄物臨時搬入場所での受け入れ業務	7月11日 (水) ~ 28日 (土)	リサイクル推進課職員 延べ109人 本庁の職員 延べ71人
災害廃棄物巡回収集業務	7月14日 (土) ~ 16日 (月)	リサイクル推進課職員延べ9人 本庁の職員 延べ21人
浸水家屋に対する無料消毒業務	7月11日 (水) ~	環境政策課職員 延べ17人
災害ボランティアの搬送業務	7月13日 (金) ~ 16日 (月) 21日 (土) 22日 (日)	本庁の職員 延べ10人
災害ボランティアの健康管理業務 (災害ボランティアセンター救護班)	7月14日 (土) ~ 16日 (月) 21日 (土) 22日 (日) 28日 (土)	健康づくり推進課 保健師 延べ7人
被災者相談窓口業務	7月11日 (水) ~ 13日 (金)	地域福祉課職員 延べ3人
熊毛総合支所地域政策課事務処理業務	7月11日 (水) 12日 (木)	本庁の職員 延べ4人
計		延べ338人

7. 避難情報発令状況

日時	避難情報	
7月6日（金）15時00分	『避難準備・高齢者等避難開始』発令	
	事由	夜市川氾濫のおそれ
	対象地区	夜市・戸田地区の一部
	対象世帯等	702世帯 1,690人
7月7日（土）8時37分	解除	
7月6日（金）17時00分	『避難準備・高齢者等避難開始』発令	
	事由	島田川氾濫のおそれ
	対象地区	三丘地区の一部
	対象世帯等	578世帯 1,336人
7月6日（金）18時20分	『避難勧告』発令	
	事由	島田川氾濫のおそれ
	対象地区	三丘地区の一部
	対象世帯等	578世帯 1,336人
7月9日（月）10時00分	解除	
7月7日（土）14時30分	『避難勧告』発令	
	事由	土砂災害の恐れ
	対象地区	榑浜地区の一部（栗南）
	対象世帯等	58世帯 92人
7月13日（金）11時30分	解除	

8. 避難状況

(1) 避難勧告を発令した地区

避難所	開設日時	避難者数	閉設日時
ゆめプラザ熊毛	7月6日（金） 17時30分	29世帯 76人	7月13日（金） 6時30分
熊毛北高等学校	7月6日（金） 19時00分	6世帯 13人	7月7日（土） 11時20分
三丘小学校	7月6日（金） 17時28分	11世帯 23人	7月8日（日） 16時00分
榑浜市民センター	7月7日（土） 15時45分	13世帯 27人	7月12日（木） 11時30分
計		59世帯 139人	

(2) 避難準備・高齢者等避難開始を発令した地区

避難所	開設日時	避難者数	閉設日時
夜市市民センター	7月6日(金) 11時15分	8世帯 10人	7月7日(土) 7時00分
戸田市民センター	7月6日(金) 14時00分	4世帯 10人	7月7日(土) 8時30分
計		12世帯 20人	

(3) 自主避難

避難所	開設日時	避難者数	閉設日時
今宿市民センター	7月6日(金) 18時00分	1世帯 5人	7月7日(土) 8時45分
久米市民センター	7月6日(金) 17時30分	4世帯 10人	7月7日(土) 9時50分
櫛浜市民センター	7月6日(金) 18時00分	7世帯 22人	7月7日(土) 7時05分
大島市民センター	7月6日(金) 14時40分	2世帯 2人	7月7日(土) 6時40分
菊川市民センター	7月7日(土) 0時10分	1世帯 4人	7月7日(土) 5時21分
長穂市民センター	7月6日(金) 19時30分	1世帯 1人	7月7日(土) 5時00分
中須市民センター	7月6日(金) 15時40分	1世帯 2人	7月7日(土) 5時50分
須金市民センター	7月5日(木) 18時35分	3世帯 3人	7月9日(月) 7時30分
勝間市民センター	7月6日(金) 17時00分	7世帯 16人	7月9日(月) 17時30分
高水市民センター	7月6日(金) 17時45分	5世帯 8人	7月7日(土) 13時42分
大河内市民センター	7月6日(金) 18時20分	4世帯 8人	7月8日(日) 8時30分
鶴いこいの里交流センター	7月7日(土) 2時35分	3世帯 6人	7月7日(土) 10時00分
コアプラザ鹿野	7月6日(金) 19時30分	2世帯 3人	7月7日(土) 11時35分
計		41世帯 90人	

合計	112世帯 249人	
----	------------	--

9. 被害状況

(1) 人的被害

- ・死者 1名 (大字樋口 60代女性)
- ・重傷者 2名 (" 40代男性、40代男性)
 ※2名とも1か月以上の入院のため、被災当初の軽傷から重傷へ変更
- ・軽傷者 1名 (" 70代男性)
 ※1か月未満の退院のため、被災当初の重傷から軽傷へ変更

(2) 住家被害

ア 土砂災害

(棟)

地域	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊
熊毛地域	3	0	0	5
熊毛地域以外	0	1	0	2
計	3	1	0	7

イ 浸水被害

(棟)

地域	床上浸水	床下浸水	床上浸水家屋の罹災状況 (8月30日現在)		
			全壊	大規模半壊	半壊
熊毛地域	35	63	1	1	33
熊毛地域以外	0	1	0	0	0
計	35	64	1	1	33

(3) 道路被害

ア 通行止め箇所

区分	路線	被災箇所	被災当初	現況
高速道路	山陽自動車道	(徳山西～熊毛)	通行止め	解除済み
国道	2号	(西原～周東町)	通行止め	解除済み
	434号	大字金峰松室	通行止め	片側交互通行
	376号	大字中須南	片側交互通行	片側交互通行
県道	新南陽津和野線	大字川上	通行止め	片側交互通行
	三瀬下松線	大字中須北		通行止め
	徳山光線	大字奥関屋		片側交互通行
	徳山光線	大字原太刀野		片側交互通行
	瀬越下松線	大字八代鬼石峠		通行止め
	瀬越下松線	大字八代大迫		通行止め
	光玖珂線	大字小松原		片側交互通行

区分	路線	被災箇所	被災当初	現況
市道 【熊毛地域】 通行止め 当初： 33 路線 現在 15 路線	遠見白石線	大字呼坂白石	通行止め	通行止め
	岳陽大江線	大字呼坂大江		通行止め
	地方和那手線	大字呼坂和那手		解除済み
	川尻土手線	大字小松原		解除済み
	成川線	大字樋口小成川		通行止め
	秦浴清尾線	大字原		解除済み
	安田笠野線	大字中村		解除済み
	上笠野畑線	大字大河内		解除済み
	兼清大江線	大字小松原		通行止め
	平原 2 号線	大字樋口		通行止め
	広末線	大字小松原		通行止め
	年光線	大字樋口		通行止め
	樋口線	大字樋口		通行止め
	広末筏場線	大字小松原		通行止め
	大才成川線	大字樋口上大歳		通行止め
	熊毛大谷線	大字樋口		解除済み
	西岡上長田線	大字原		通行止め
	白石 1 号線	大字呼坂		解除済み
	白石東線	大字呼坂		解除済み
	勝間上線	大字呼坂		解除済み
	勝間新畑線	大字呼坂		通行止め
	奥ヶ迫線	大字呼坂		解除済み
	熊毛山手線	大字安田		解除済み
	高代松尾線	大字八代		通行止め
	須野河内線	大字八代		通行止め
	東善寺線	大字小松原		通行止め
	村木線	大字安田		解除済み
	西ヶ浴線	大字呼坂		解除済み
	大河内畑線	大字大河内		解除済み
	呼坂仏坂線	大字奥関屋		解除済み
	黒岩線	大字小松原		解除済み
	権現線	大字八代		解除済み
	熊毛本町線	大字呼坂		解除済み

区分	路線	被災箇所	被災当初	現況
【熊毛地域 以外】 通行止め 当初：7 路線 現在：3 路線	徳山加見線	東北山 2 丁目	通行止め	解除済み
	久米中央線	大字久米落合		解除済み
	川久保線	大字中須北堂面		解除済み
	下讓羽線	大字讓羽下讓羽		通行止め
	一の井手讓羽線	大字久米柳沢		通行止め
	中浦大和線	大字大島大和		解除済み
	本浦馬島線	大字大津島		通行止め

イ 道路

(件、箇所)

区分	熊毛地域	徳山地域	新南陽地域	鹿野地域	計
補助対応件数 (箇所数)	2 8 (4 2)	7 (8)	—	—	3 5 (5 0)
単独対応件数 (箇所数)	6 7 (6 7)	3 7 (3 7)	2 (2)	3 (3)	1 0 9 (1 0 9)

ウ 橋梁

(件、箇所)

区分	熊毛地域	徳山地域	新南陽地域	鹿野地域	計
補助対応件数 (箇所数)	3 (3)	—	—	—	3 (3)

(4) 河川被害

(件、箇所)

区分	熊毛地域	徳山地域	新南陽地域	鹿野地域	計
補助対応件数 (箇所数)	2 4 (1 0 2)	2 (2)	—	—	2 6 (1 0 4)
単独対応件数 (箇所数)	2 6 (2 6)	1 2 (1 2)	—	1 (1)	3 9 (3 9)

(5) がけ崩れ等被害

(件、箇所)

区分	熊毛地域	徳山地域	新南陽地域	鹿野地域	計
急傾斜地対応件数 (箇所数)	2 (2)	—	—	—	2 (2)
小規模治山対応件数 (箇所数)	3 (3)	—	—	—	3 (3)

※がけ崩れ等通報件数：89件（熊毛地域：66件、熊毛地域以外：23件）

(6) 農林被害

ア 農道

(件、箇所)

区分	熊毛地域	徳山地域	新南陽地域	鹿野地域	計
補助対応件数 (箇所数)	—	1 (1)	—	—	1 (1)
単独対応件数 (箇所数)	8 (8)	8 (8)	—	1 (1)	17 (17)

イ 農業用水路

(件、箇所)

区分	熊毛地域	徳山地域	新南陽地域	鹿野地域	計
補助対応件数 (箇所数)	3 (3)	1 (1)	—	—	4 (4)
単独対応件数 (箇所数)	66 (66)	12 (12)	—	1 (1)	79 (79)

ウ 頭首工

(件、箇所)

区分	熊毛地域	徳山地域	新南陽地域	鹿野地域	計
単独対応件数 (箇所数)	6 (6)	—	—	—	6 (6)

エ 農地

(件、箇所)

区分	熊毛地域	徳山地域	新南陽地域	鹿野地域	計
補助対応件数 (箇所数)	36 (36)	1 (1)	—	—	37 (37)

オ 林道

(件、箇所)

区分	熊毛地域	徳山地域	新南陽地域	鹿野地域	計
単独対応件数 (箇所数)	1 (1)	5 (5)	—	1 (1)	7 (7)

カ 市有林

(件、箇所)

区分	熊毛地域	徳山地域	新南陽地域	鹿野地域	計
単独対応件数 (箇所数)	—	1 (1)	—	—	1 (1)

(7) 公園被害

地域	区分	概要
熊毛	三丘徳修公園	駐車場及びテニスコートへの土砂流入
	勝間ヶ丘 1 号児童遊園	敷地の一部が陥没
徳山	平原公園	土砂流入により排水管が閉塞
	西緑地	法面崩土により園路の一部が閉塞

(8) 観光施設被害

地域	区分	概要
熊毛	三丘温泉関連施設	泉源配湯管・配湯管吊り下げ施設・泉源揚水ポンプ等が使用不能
	黒岩峡関連施設	便所ポンプ・仮設トイレが使用不能
徳山	太華山関連施設	ハイキングコースの一部が崩落

(9) スポーツ施設被害

地域	区分	概要
徳山	黒岩グラウンド	入口進入路の陥没、排水路への土砂流入

(10) 文化財被害

地域	区分	概要
熊毛	国特別天然記念物 八代のツルおよびその渡来地	ツルのねぐらが土砂で埋没
新南陽	市指定文化財 福川本陣跡	門の瓦が一部破損

(11) 上下水道施設被害

地域	区分	概要
熊毛	マンホールポンプの破損	マンホールポンプの制御盤が浸水し破損
徳山	旧配水池の法面崩落	旧道貫田配水池 (FRP タンク) 前面の法面が崩落

(12) 旧簡易水道施設被害

地域	区分	概要
熊毛	旧配水池の法面崩落	鶴見台旧配水池（RC タンク）・勝間ヶ丘旧配水池（FRP タンク）前面の法面が崩落

(13) その他の被害

ア ライフライン

区分	地域	戸数	備考
断水	大字久米旭ヶ丘	9 戸	復旧済み
停電	大字久米西坂本	1 8 0 戸	復旧済み
	大字大津島	2 2 0 戸	復旧済み
	大字奥関屋	6 0 戸	復旧済み
電話不通	大字大津島	2 2 0 戸	復旧済み

イ 鉄道（J R 西日本在来線）

路線	状況
山陽本線	柳井駅～徳山駅間で終日運転取りやめ
	7月17日（火）から柳井駅～徳山駅間で代行バスが運行
	8月1日（水）から下松駅～徳山駅間で運転再開 ・代行バスの運行区間が柳井駅～下松駅間に変更
	9月9日（日）から柳井駅～下松駅間の運転再開予定
岩徳線	岩国駅～徳山駅間で終日運転取りやめ
	7月26日（木）から岩国駅～徳山駅間で代行バスが運行
	8月20日（月）から岩国駅～周防高森間で運転再開 ・代行バスの運行区間が周防高森駅～徳山駅間に変更
	9月22日（土）から周防高森駅～徳山駅間の運転再開予定

10. 被災者復興支援

区分	期間	備考
災害廃棄物臨時搬入場所設置	7月11日(水)～ 28日(土)	三丘徳修公園 高水近隣公園
災害廃棄物巡回収集	7月14日(土)～ 16日(月)	県道光玖珂線 (島田川沿い) 市道石光線 (石光川沿い)
	7月17日(火)～	戸別収集を実施
浸水家屋に対する無料消毒	7月11日(水)～	実施件数(8月30日現在) ・90件
被災者相談窓口の設置	7月11日(水)～	相談件数(8月30日現在) ・本庁地域福祉課:27件 ・熊毛市民福祉課:60件
被災者世帯への戸別訪問	8月3日(金)～ 7日(火)	職員3人(地域福祉課・健康づくり推進課保健師・社会福祉協議会各1人)3チームで訪問 訪問世帯数:42世帯
各種証明書の交付手数料、印鑑登録証等の再交付手数料の免除	罹災の日から1年を経過する日まで。	復旧のための諸手続きに際し必要となる各種証明書の交付手数料、及び印鑑登録証、マイナンバー通知カード、マイナンバーカードの再交付手数料を免除
大津島巡航の区間運行利用者の免除	7月11日(水)～	島内の市道が通行止めの間、刈尾～馬島港、本浦港～馬島港、瀬戸浜港～馬島港の区間運賃を免除

1 1. 土石流発生に伴う民有地内の堆積土砂等の撤去について

対応
土石流が発生し、人的及び家屋の全壊被害があった熊毛樋口地区（小成川）については、市が民有地内に堆積した土砂等の撤去を行う。

対応理由
<ul style="list-style-type: none"> ・一般的な民有地（裏山）のがけ崩れと違い、土石流は山腹の崩壊による土砂、岩石、木々が大量の水と一緒に一気に流出するもので、山の崩壊・流出箇所や土砂・流木等の所有者、原因者を特定することが困難であること。 ・人的及び家屋被害の被災者自らが大量の土砂等の撤去を行うことは、被災者にとって相当の負担（費用・労力）となり、早期の生活再建を図ることが困難であること。 ・堆積した土砂等を放置することにより、降雨時において二次災害の危険性があり、早期の対応が必要であること。

実施担当課
<p><u>宅地：リサイクル推進課</u></p> <p>半壊以上の家屋の全部解体や宅地内の土砂混じりがれきの撤去については、環境省の「平成30年7月豪雨に係る災害等廃棄物処理事業」により実施可能であることから、一般廃棄物の処理を所管するリサイクル推進課が実施する。</p> <hr/> <p><u>農地等：農林課</u></p> <p>農地や水路等に堆積した土砂等の撤去、宅地内から撤去した家屋や土砂混じりがれきの分別作業場及び土砂搬出のための仮設道として借用する農地の現状復旧を行う必要があることから、農地・水路を所管する農林課が実施する。</p>

1 2. 災害ボランティア

区分	期間	備考
災害ボランティアセンターの開設 (市社会福祉協議会熊毛支部)	7月9日(月)～ 29日(日)	ボランティア総数：延1,169人 ・ニーズ件数：59件 ・対応件数：59件

- ・災害ボランティアセンター開設後は、社協熊毛支部に「周南市社協災害支援相談窓口」を設置

13. 災害復旧に要する経費

(1) 7月補正予算(専決処分)対応分

(千円)

費目	事業名	所管課	補正額
民生費	災害応急対応費 (リサイクル推進課)	リサイクル推進課	15,746
	災害応急対応費 (高齢者支援課)	高齢者支援課	205
	被災者支援事業費	地域福祉課	139,963
	災害応急対応費 (都市政策課)	都市政策課	2,324
土木費	市道維持管理費	道路課	6,000
消防費	防災対策費	防災危機管理課	30,000
災害復旧費	職員給与費等 (事業支弁人件費)	農林課	5,000
	農業施設災害復旧事業費 (単独)	農林課	20,000
	林道施設災害復旧事業費 (単独)	農林課	5,000
	市有林等災害復旧事業費 (単独)	農林課	15,000
	職員給与費等 (事業支弁人件費)	河川港湾課	4,438
	公共土木施設災害復旧事業費 (現年単独)	河川港湾課	421,510
	公園施設災害復旧事業費 (公園花みどり課)	公園花みどり課	3,000
	社会教育施設災害復旧事業費 (生涯学習課)	生涯学習課	3,000
	観光施設災害復旧事業費 (観光交流課)	観光交流課	900
計			672,086

(2) 9月補正予算対応分

(千円)

費目	事業名	所管課	補正額
民生費	児童福祉施設管理事業費	公園花みどり課	500
	災害応急対応費 (リサイクル推進課)	リサイクル推進課	97,804
	災害応急対応費(農林課)	農林課	64,987

費目	事業名	所管課	補正額
農林水産業費	単市土地改良事業費	農林課	1, 0 0 0
商工費	観光施設管理運営事業費	観光交流課	2 4, 0 0 0
土木費	砂防・急傾斜対策事業費	河川港湾課	1 3 5, 0 0 0
消防費	防災資機材整備事業費	防災危機管理課	1, 0 0 0
教育費	文化財等管理運営事業費	生涯学習課	3, 0 0 0
災害復旧費	職員給与費等 (事業支弁人件費)	農林課	2, 5 0 0
	農業施設災害復旧事業費 (補助)	農林課	6 9, 6 0 0
	農業施設災害復旧事業費 (単独)	農林課	5 0, 0 0 0
	市有林等災害復旧事業費 (単独)	農林課	3 2, 0 3 4
	職員給与費等 (事業支弁人件費)	河川港湾課	4, 2 3 7
	公共土木施設災害復旧事業費 (現年補助)	河川港湾課	1, 2 5 5, 4 1 8
	公共土木施設災害復旧事業費 (現年単独)	河川港湾課	1 0 0
	社会教育施設災害復旧事業費 (生涯学習課)	生涯学習課	3, 5 0 0
計			1, 7 4 4, 6 8 0

合計	2, 4 1 6, 7 6 6
----	-----------------

14. 災害対応の検証

(1) 災害対策体制について

ア 本庁

問題
<ul style="list-style-type: none">・災害対策体制は、避難準備情報を発令したことに伴い「第2警戒体制B」とし、体制強化を図るため、あらかじめ定めた災害応急対策を行う所属以外の職員で構成する「災害対策本部体制職員」を配備し、災害対応にあたっていたが、熊毛地域の災害状況を把握した後も、「第2警戒体制B」を継続した。・熊毛地域の災害情報が断片的に入ってきたが、地域全体の災害状況の把握に時間を要したことから、熊毛総合支所への応援がすみやかに行えなかった。・災害応急対策を行う課では、担当課の職員だけでは十分な対応ができず、他部署の技術職員の応援が必要であった。・災害対策体制が分かりづらかった。

課題
<ul style="list-style-type: none">①災害対策本部体制の確立②災害対策体制の明確化

対応策
<ul style="list-style-type: none">①<u>災害対策本部体制の確立</u><ul style="list-style-type: none">・災害が特定の地域に限られていても、人的被害や住家被害が多数発生するなど、現地での対策が必要な場合には災害対策本部を設置し、あわせて総合支所に現地対策本部を設置する。・土砂災害警戒情報が発表されたときは、災害対策本部を設置する。・大雨に関する気象情報を基に、1段階早めた災害対策体制を配備する。②<u>災害対策体制の明確化</u><ul style="list-style-type: none">・災害対策体制である「第1警戒体制→第2警戒体制A→第2警戒体制B→災害対策本部体制」を「第1警戒体制→第2警戒体制→災害警戒本部体制→災害対策本部体制」と改め、体制の明確化を図る。

イ 熊毛総合支所

問題

- ・当初、受信班・記録班の体制が十分ではなく、職員の大半が電話や現場の対応にかかりきりとなり、あらかじめ割り当てていた災害対応業務に集中することができなかった。
- ・個別事案への対応に追われ、地域全体の災害状況を把握するのが遅れた。
- ・熊毛総合支所職員の招集を7月7日（土）午前2時より行ったが、一部の職員が道路の通行止めや渋滞により参集が遅れ、体制を強化するまでに時間を要した。

課題

- ①総合支所管内で発生した大規模災害時の体制の確立

対応策

①総合支所管内で発生した大規模災害時の体制の確立

- ・災害が特定の地域に限られていても、人的被害や住家被害が多数発生するなど、現地での対策が必要な場合には災害対策本部を設置し、あわせて総合支所に現地対策本部を設置する。（再掲）
- ・避難情報を発令する場合など、災害が発生するおそれがあるときは、総合支所から早期に応援職員の配備を防災危機管理課へ要請する。
- ・災害に関する通報窓口を一本化し、全ての電話受付等を受信班で行い、記録班で整理し指令班へ引き継ぐなど、総合支所内の災害対策体制を確立する。

(2) 初動対応について

問題

- ・熊毛地域の災害情報が断片的に入ってきたが、地域全体の災害状況の把握に時間を要した。(再掲)
- ・熊毛総合支所の職員だけでは、被災現地での初動対応(通行止めなどの応急措置等)を十分に行うことができなかった。
- ・熊毛総合支所へ初動対応を行うため、本庁から応援班を配備したが、道路の通行止め、渋滞により到着までに相当な時間を要した。
- ・1箇所のみ被災現地へ複数の部署が調査に行くなど効率的な対応ができなかった。

課題

- ①迅速な災害情報の把握と庁内での情報共有
- ②早期の初動体制の確立

対応策

①迅速な災害情報の把握と庁内での情報共有

- ・災害状況に応じて、早期に地域班や応援班、技術職員等を配備し、迅速に災害状況を把握する。
- ・現在整備を進めているIP無線を活用し、直接、現地からの情報を収集する。
- ・大量の情報により混乱をすることのないよう、重要度や優先度などをもとに情報整理を行い、災害の全体像をすみやかに把握する。
- ・現在整備を進めている情報共有映像システムにより、防災対策室に設置する大型モニターを活用して庁内での情報共有を円滑に行う。

②早期の初動体制の確立

- ・災害が特定の地域に限られていても、人的被害や住家被害が多数発生するなど、現地での対策が必要な場合には災害対策本部を設置し、あわせて総合支所に現地対策本部を設置する。(再掲)
- ・避難情報を発令する場合など災害が発生するおそれがあるときは、事前に応援職員体制を確立する。

(3) 情報の収集・伝達について

問題
<ul style="list-style-type: none">・熊毛地域の災害情報が断片的に入ってきたが、地域全体の災害状況の把握に時間を要した。(再掲)・防災行政無線屋外拡声スピーカーや広報車両からの音声聞き取れないとの意見があった。

課題
<ul style="list-style-type: none">①迅速な災害情報の把握と庁内での情報共有 (再掲)②あらゆる情報収集伝達手段の活用

対応策
<ul style="list-style-type: none">①<u>迅速な災害情報の把握と庁内での情報共有</u>(再掲)<ul style="list-style-type: none">・災害状況に応じて、早期に地域班や応援班、技術職員等を配備し、迅速に災害状況を把握する。・現在整備を進めているIP無線を活用し、直接、現地からの情報を収集する。・大量の情報により混乱をすることのないよう、重要度や優先度などをもとに情報整理を行い、災害の全体像をすみやかに把握する。・現在整備を進めている情報共有映像システムにより、防災対策室に設置する大型モニターを活用して庁内での情報共有を円滑に行う。②<u>あらゆる情報収集伝達手段の活用</u><ul style="list-style-type: none">・現在、防災情報収集伝達システム整備において、防災行政無線屋外拡声スピーカーとあわせて、コミュニティFM放送を用いた戸別受信を情報伝達の基本として整備を進めており、コミュニティFM放送システムの供用開始に伴い、防災ラジオ(自動起動ラジオ)の普及を推進する。・しゅうなんメールの登録者を増やすための啓発を行う。・市民に対し、平常時から防災情報の伝達手段についての周知を行い、早期の防災情報の収集や自主避難の重要性についてのさらなる啓発を行う。

(4) 避難情報の発令について

問題

- ・土砂災害警戒情報は発表されていたが、避難勧告を発令していなかった。
- ・深夜の非常に激しい雨の中、避難情報を出すことで、外に出ることがかえって危険性が高いと判断し発令しなかった。

課題

- ①空振りをおそれず躊躇しない発令
- ②ハザードマップの周知、減災への啓発

対応策

①空振りをおそれず躊躇しない発令

- ・危険区域の特定に努め、躊躇せず早めの避難情報を発令する。あわせて、大雨の時や深夜において、外へ出ることがかえって危険な場合は、家の2階や山から離れた部屋への避難も呼びかける。

②ハザードマップの周知、減災への啓発

- ・災害の危険箇所や避難場所などの防災情報について、市民へのハザードマップの周知、出前トーク、防災アドバイザー派遣など様々な機会を通じて減災へのさらなる啓発を行う。

(5) 災害復旧について

問題

- ・建設部・都市整備部・経済産業部の3部が連携して、本庁の技術職員が熊毛総合支所産業土木課に常駐し熊毛地域の現地調査・災害復旧業務に従事したが、あらかじめ体制を定めていなかったため、すみやかな対応ができなかった。
- ・災害廃棄物臨時搬入場所は、あらかじめ選定していなかったため、7月11日(水)からの開設となった。

課題

- ①迅速な災害復旧体制の確立
- ②災害廃棄物処理の対策

対応策

- ①迅速な災害復旧体制の確立
 - ・災害復旧を迅速に行うため、あらかじめ、担当部署に捉われず庁内の横断的な連携による技術職員で構成された災害復旧対策班を編成しておく。
- ②災害廃棄物処理の対策
 - ・災害廃棄物処理について、搬入場所、処理方法等をあらかじめ定める。

(6) 被災者支援について

問題
・被災者相談窓口の設置、罹災証明書の手続きや各種支援制度の問い合わせ・手続きなど、すみやかな対応ができなかった。

課題
①迅速な支援体制の確立

対応策
①迅速な支援体制の確立 <ul style="list-style-type: none">・迅速に被災者相談・罹災証明手続きの窓口が開設できるよう、平常時から、職員体制・開設場所等を整備しておくとともに、毎年度、被災者に対する各種支援制度について内容の確認、必要な見直しを行う。

(7) 山口県との情報連携について（島田川決壊情報を踏まえて）

問題
・県周南土木建築事務所は、7月7日（土）10時30分頃、県管理河川のパトロールにおいて島田川の決壊を発見し、7月7日（土）22時7分（破堤の記載なし）、7月8日（日）23時40分（破堤の記載あり）、被害報告箇所内訳表を防災危機管理課へFAXした。

課題
①山口県との情報連携の強化

対応策
①山口県との情報連携の強化 <ul style="list-style-type: none">・県からの緊急情報は、連絡窓口を防災危機管理課に一本化し、迅速にFAXするとともに、電話による受信確認を行う。・市は水防活動等による情報収集を行い、緊急情報を県周南土木建築事務所へ、迅速にFAXするとともに、電話による受信確認を行う。